

## 「普通の学生生活が目の前に」

学長 荒川哲男

緊急事態宣言が再延長。9 月末まで厳しい制約が続く。一方で政府は緩和策も同時に検討し始めた。ワクチン接種が進み、国内接種希望者全員が 10 月中には打ち終わっている見込みがあるからだ。意見がまとまれば、11 月から緩和が開始されるかも。政府の案では、その中に課外活動も含まれる。ワクチン接種が条件だが、接種を希望しない人には、直前の検査陰性証明が代用されることになるだろう。

これは無防備に「緩めていい」というメッセージでは決してない。これらの条件だけではコロナゼロにはならないからだ。緩和後でも、しばらくはこれまで通りマスク、手洗い・消毒などの基本的な予防を怠ってはならない。

本学での接種率は学生約 7 割、教職員約 8 割。まだ受けていない人は、若者優先接種も開始されているので接種を検討して欲しい。体質的に受けられない人や受けたくない人は、ウイルスの検査で同等の条件を満たすことができる。

(図 1 ※)

### 4人以内での会食 注意どうする？

①大阪府「感染防止宣言ステッカー」表示店を利用する



②テーブルに着いたら手指アルコール消毒  
※ミニボトルで携帯しましょう！

③食べ物・食器は共用しない



④飲食する以外の時はマスク



⑤可能な限りパーティション



⑥2時間以内で終える



⑦カラオケ行かか？  
ありえへん！



⑧会食相手の連絡先を把握しておく。  
会食後2日以内に体調不良が発生したら、病院を受診して、会食相手にも連絡



(図 2 ※)

### 家庭での過ごし方 注意どうする？



①玄関で手指アルコール消毒・手洗い



②玄関付近か自宅で着替え



③距離と換気



④食べ物・食器・タオルは共用しない



⑤しよつちゅう手指アルコール消毒・手洗い



⑥可能な限りマスク



⑦可能な限りパーティション



緊急事態宣言中は、  
参加人数に関わらず、宴会・飲み会・会食は禁止です。

※学長メッセージ第 13 報「感染拡大防止のターゲットは 2 つだ！ 多人数会食と家庭生活」  
(2020 年 11 月 26 日) から引用 (図 2)・改訂 (図 1)